

子どもの移動経路／通学路等の安全対策箇所図（垂井小学校区）

令和7年8月時点

【凡例】

- : 通学路(学校指定)
※ 中学校通学路を含む
- ① : 要対策箇所
※ 青字: 学校



③車道から児童の登下校時の様子が大変みにくいため、危険を感じる。



③カラー舗装等の対策を実施済みであるものの、見通しが悪く、道が狭くなるところがある。



⑤横断歩道の側に電信柱とポールがあるため、車が通りにくくなっている。そのため、児童の登下校時に危険を感じる。



②木々や雑草で覆われている。不審者が潜みやすい。計画的な伐採・除草の必要性を感じる。



④垂井の泉から21号線に向かう道路。カラー舗装がされているが、道幅が狭く、登下校時に危険を感じる。

